



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成30年 9月 5日 2時30分
資 料 配 布		

件 名	国道9号の通行規制について(終報) ～異常気象時事前通行規制区間(老ノ坂峠)の通行止め解除～
-----	---

概 要	○台風21号の影響により、国道9号の一部区間で倒木による片側交互通行規制を実施しておりましたが、9月5日(水)2時20分に解除しましたのでお知らせします。 ○ご協力ありがとうございました。 ■国道9号通行規制 ○規制内容: 通行止め ○規制区間: 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子 延長約4.7km ○通行止規制開始: 9月4日(火)15時15分 ○片側交互通行規制: 9月4日(火)22時30分 ○規制解除: 9月5日(水)2時20分 【通行止箇所】 国道9号: 規制延長約4.7km 【区 間】 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子(老ノ坂峠付近)
-----	--

取 り 扱 い	—
---------	---

配 布 場 所	京都府政記者室
---------	---------

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 まつだ なおき 松田 直記 保全対策官 いまじょう よしたか 今 城 由貴 電話(075)351-3300(代表)
---------	--

国道9号「通行止め区間」 L=約4.7km
＜京都市西京区大枝沓掛町～亀岡市篠町王子＞

